



社会福祉法人 青い鳥

横浜東部就労支援センター

3月のお知らせ ☆ほっとフライデー (要予約)

※3月19日(金)の
ほっとフライデーは
緊急事態宣言発令の
ため、中止とします。
また再開の際は、お
知らせいたします。

ほっとフライデーとは

就労中の登録者対象の夜
間相談です。毎月第3金
曜日の午後5時から7時
まで、予約制で実施しま
す。

☆相談を希望される方は
事前に担当者までご連絡
ください。

～来所される方へのお願い～

コロナ対策のため、以下の対応をお願いします。

- ・マスクを着用しての面談
- ・来所時に検温と手指アルコール消毒の実施
- ※37.5℃以上の場合、面談は延期とします。
- ・相談は時間短縮で対応させていただきます。

横浜東部就労支援センター

〒221-0045

横浜市神奈川区神奈川 2-14-17

加瀬ビル 3階 301号室

TEL:045-450-5181 FAX:045-450-5185

センター開所時間

午前8時45分～午後5時15分

(土、日、祝祭日休)



○緊急事態宣言が延長されました○

3月21日まで緊急事態宣言が延長され、新型コロナウイルス
感染予防のため、センターの業務も一部変更・中止させていた
だいています。

センターへの相談に関して、通常通り受け付けています。
来所が不安な方は、電話の相談も可能ですので、ご相談くださ
い。その他、緊急の場合やお困りの場合は、センターまでご連
絡ください。

横浜市のHPに、こころの健康を保つためのヒントが記載さ
れています。必要な方はアクセスしてみてくださいね。

[こころの健康を保つために～with コロナ～ 横浜市
\(yokohama.lg.jp\)](https://yokohama.lg.jp/yokohama/health/20200320/20200320_01.html)

◎何かあればいつでもご相談ください。

☆生活福祉資金と住宅確保給付金について☆

コロナにより収入が少なくなってしまって、生活費や家賃が払え
ずに困ったというかたへ、生活福祉資金の特例貸付と住居確保給
付金という制度があります。

詳細は以下のサイトより、ご確認ください。

<https://corona-support.mhlw.go.jp/index.html>



☆失業保険の待機期間が変わります！☆

令和2年10月1日以降に離職された方は、**5年間のうち2回までは**
給付制限期間が**2か月**となります。

詳細について→厚生労働ホームページ

(<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000691411.pdf>)



☆カード様式の手帳交付について☆

横浜市では令和3年6月からのお渡しに向け、横浜市にお住まいの
障害者手帳をお持ちで、カード様式での障害者手帳を希望する方に對
して事前申込みを開始します。

令和3年1月15日から令和3年3月31日までに、カード様式障害者
手帳変更申込書、対象者の顔写真、障害者手帳のコピー（顔写真あり）
の3点を郵送にて申し込みます。

↓申し込みされる際は横浜市のサイトをご確認をお願いします↓

[カード様式による障害者手帳交付の事前申込みを開始します。 横浜市 \(yokohama.lg.jp\)](https://yokohama.lg.jp/yokohama/health/20200320/20200320_01.html)

ほっとひとこと

情報があふれている中、思い込みに捉われず、物事を正しく認識する
力をつけたいですね。『ファクトフルネス』ご一読されてみては。